

[様式 9 - 1]

福祉サービス等第三者評価結果

総合評価

受診施設名	梅美台保育園	施設種別	保育所 (旧体系：)
評価機関名	一般社団法人 京都府保育協会		

平成 27 年 1 月 6 日

総 評	<p>運営母体である社会福祉法人若竹福祉会は、昭和52年に設立され、4つの保育園や介護支援施設を運営しています。梅美台保育園は、それらで培われた保育内容や運営経験を十分に活かし、平成17年7月に開設された保育園です。</p> <p>保育方針の「雑草のようにたくましい子」「思いやりのある優しい子」「ルールを守れる子」を大切に日々の保育を実践しています。職員は、ベテラン、若手、職種を問わず、連携が図られています。園長、主任、トップリーダーとも常に現場に出向き、日々の保育が園の方針に沿って行われるよう取り組んでいます。子ども達のためにどのようにすればよいか、保育の質の向上に努めています。</p> <p>子育て支援拠点事業として、地域の子育て支援活動にも積極的に取り組んでおり、拠点事業担当職員が中心となって子育て家庭の気持ちに寄り添い、地域の保育ニーズに応えられるよう努めています。</p> <p>管理者の「基礎基本が大切」という言葉からも、細やかな配慮を大事に子どもと関わっている事が伺え、職員間のコミュニケーションの充実と共に、保育の場が安心な環境となるよう努めています。</p>
特に良かった点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新任職員の育成のための研修内容と指導担当制度が体系化されており、新任職員到達目標チェックリストにより評価・反省を行っています。 ・ 未就園児を対象とした子育て支援事業として、子育て相談、園庭開放、子育て講習会、ひよこサロンなどの実施や、地域中学生の体験学習受け入れ、学童との交流、月2回30組の地域の親子と一緒に保育体験が出来るファミリークラブなど、地域の子育て家庭や地域の親子に対しての様々な支援活動を行っています。 ・ 園庭で野菜を育てており、栽培から収穫までを体験しています。その食材を活かして乳児からクッキングを行っており、食材など食事に興味を持てるよう工夫しています。おやつも噛む力をつけるメニューを中心に提供しています。誕生会では園児によるリクエストメニューの実施や保護者に対しての給食の試食の機会を設けています。また、食育だよりの発行など、食育について保護者と共通理解を持てるよう取り組んでいます。
特に改善が望まれる点(※)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人懇談で話し合った家庭の状況や子どもの育ちに関する内容を記録し、職員間でより有効に情報が活用されるよう取り組まれると良いでしょう。 ・ 保育課程の内容を園内に掲示するなど、保護者に理解してもらう取組みを工夫されるとより良いでしょう。 ・ 行政からの通達や案内など、遵守すべき法令等をファイルに閉じるなどのリスト化を図り、職員間で把握しやすい環境を整備されると良いでしょう。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

京都府福祉サービス等第三者評価事業

[様式9-2]

【保育所版】

評価結果対比シート

受診施設名	梅美台保育園
施設種別	保育所
評価機関名	一般社団法人京都府保育教会
訪問調査日	2015年1月6日（火）

保育所評価基準 対比シート

I 福祉サービスの基本方針と組織

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
I-1 保育の理念・基本方針・目標	I-1-1 保育の理念、基本方針・目標が確立されている。	① 保育の理念が明文化されている。	A	A
		② 保育の理念に基づく・基本方針・保育目標が明文化されている。	A	A
	I-1-2 保育の理念、基本方針・目標が周知されている。	① 保育理念・保育方針・保育目標が職員に周知されている。	A	A
		② 保育理念・保育方針・保育目標が利用者等に周知されている。	A	A
I-2 計画の策定	I-2-1 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	① 中・長期計画が策定されている。(非該当)	非該当	非該当
		① 保育課程が保育理念・保育方針・保育目標に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して編成されている	A	A
	I-2-2 保育の計画が適切に策定されている。	② 保育課程と年間指導計画、短期指導計画との整合性が図られている。	A	A
		③ 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき改定されている。	A	A
		④ 保育課程の編成や指導計画の作成が組織的に行われている。	A	A
		⑤ 保育課程・指導計画が職員や利用者等に周知されている。	B	B
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	I-3-1 管理者の責任が明確にされている。	① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明されている。	B	A
		② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	B	B
	I-3-2 管理者のリーダーシップが発揮されている。	① 質の向上に意欲を持ちその取り組みに指導力を発揮している。	A	A
		② 経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	A	A

[自由記述欄]

・保育の理念・基本方針・保育目標が明文化され、保護者には「入園のしおり」をもとに説明し、職員には基本方針を中心に毎月の職員会議で読み合わせを行っています。また、全職員にマニュアル関係を綴った「職員ファイル」を配布し、そこにも明記されています。

・園の保育理念に沿った保育課程が編成され、それに基づいて指導計画を作成しています。月間指導計画の評価・反省を毎月実施しており、翌月の指導計画にその内容を反映させています。法人内の園が合同で次の計画作成に携わっており、組織的に取り組んでいます。今後は、保育課程の内容を園内に掲示するなど、保護者に理解してもらう取り組みを工夫されるとより良いでしょう。

・管理者は、月1回の全体職員会議、乳児と幼児の各会議、主担会議、実技を交えた音楽や体育、造形等のグループ会議、食育会議に出席し、方針に沿った保育が実践されるよう取り組んでいます。

・行政からの通達や案内など、遵守すべき法令等をファイルに閉じるなどのリスト化を図り、職員間で把握しやすい環境を整備されると良いでしょう。

・職務分担表をもとに、リーダー制をとり、役割の明確化と職員間の協力体制がスムーズに行えるよう取り組んでいます。

II 組織の運営管理

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
II-1 経営状況の把握	II-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	A	A
II-2 人材の確保・養成	II-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。	① 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	A	A
		② 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	① 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	B	A
		② 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	A	A
		③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	A	A
	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	A	A
		② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	A	A
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。		A	A	
II-2-(4) 実習生の受け入れが適切に行われている。	① 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。	A	A	
	② 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。	A	A	
II-3 地域との交流と連携	II-3-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	B	A
		② 事業所が有する機能を地域に還元している。	A	A
		③ ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	A	A
	II-3-(2) 関係機関との連携が確保されている。	① 必要な社会資源を明確にしている。	A	A

[自由記述欄]

・職員として心がけてほしい内容を掲載した冊子「若竹福祉会職員として」を配布し、求める人材像についても明記されています。園長は、職員と年1回以上面談を行っており、職員の要望や意向を把握する機会を設けています。

・職員の教育・研修に関する基本方針が明文化されています。新規採用職員の育成のための研修内容と指導担当制度が体系化されており、新任職員到達目標チェックリストにより評価・反省を行っています。個別の研修計画を作成し、研修報告書の作成や、その発表などにも取り組んでいます。

・実習生受け入れマニュアルやボランティア受け入れマニュアルがあり、そのマニュアルに基づいて実施し、担当者も決まっています。

・未就園児を対象とした子育て支援事業として、子育て相談、園庭開放、子育て講習会、ひよこサロンなどの実施や、地域中学生の体験学習受け入れ、学童との交流、月2回30組の地域の親子と一緒に保育体験が出来るファミリークラブなど、地域の子育て家庭や地域の親子に対する様々な支援活動を行っています。また、出張保育も実施し、近隣の公園に在園児と共に出向き、地域の親子と一緒に体操やゲームなどを行っています。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	① 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	A	A
		② 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	A	A
	Ⅲ-1-(2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	① 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	A	A
Ⅲ-2 サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。	① 定期的に第三者評価を受診し、事業内容の改善に活かしている。	A	A
		② 定期的に自己評価を行い、その結果と課題を職員間で共有し、改善に向けた取り組みを行っている。	A	A
	Ⅲ-2-(2) サービス実施の記録が適切に行われている。	① 入園面接・健康診断など定められた手順に従ってアセスメントを行っている	A	A
		② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	A	A
		③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	A	A
Ⅲ-3 サービスの開始・継続	Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。	① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	B	A
		② 保育の開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	A	A
	Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。	① 転園・卒園にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	B	A

[自由記述欄]

・個人情報保護に関する規程や、苦情解決の仕組みが整備されており、入園のしおりへの記載に加え、園内にも掲示をしています。また、「職員ファイル」で全職員に周知しています。保護者からの要望等に関するフィードバックも掲示等で公表しています。

・自己チェックリストの冊子を全職員に配布し、毎年自身の保育を管理者と共に振り返り、保育の質向上に努めています。

・子どもの身体状況や、生活状況等を定められた書式により、記録・管理しています。管理規程・文書規程が定められ、適切に管理されています。

・毎朝の朝礼や、適宜開催の乳幼児会議、毎月開催する主担会議などでケース会議を実施し、必要な情報が職員間で共有されるよう努めています。ミーティングノートに日々の伝達事項を記録し、延長保育担当の職員にも引き継がれるよう配慮しています。

・入園希望者に対し随時見学を受け付けており、園のパフレットと共に案内しています。ホームページの開設や、園だよりを役所に置くなど、入園希望者に対し必要な情報の提供に努めています。転園の際は、保護者の要望に応じて文書による引き継ぎを実施しています。

IV-1 子どもの発達援助

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-1 子どもの発達援助	IV-1-(1) 健康管理・食事	① 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している	A	A
		② 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		③ 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている	A	A
		④ 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している	A	A
		⑤ 食事を楽しむことができる工夫をしている	A	A
		⑥ 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている	A	A
		⑦ 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している	B	A
		⑧ アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行なっている	A	A
	IV-1-(2) 保育環境	① 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している	A	A
		② 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行なっている	A	A
	IV-1-(3) 保育内容	① 子ども一人ひとりへの理解を深め、受容しようと努めている	A	A
		② 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人ひとりの子どもの状況に応じて対応している	A	A
		③ 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている	A	A
		④ 身近な自然や社会とかかわれるような取り組みがなされている	A	A
		⑤ ささまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている	A	A
		⑥ 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している	A	A
		⑦ 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てよう配慮している	A	A
		⑧ 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している	A	A
		⑨ 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
		⑩ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる	A	A
⑪ 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる		A	A	

[自由記述欄]

・登園時や保育中の健康管理マニュアルに基づいて日々の健康管理を行っています。各保育室には「視診チェック表」があり、登園時の子どもの様子を確認しています。木津川市では、年2回の内科健診、年1回の歯科健診、4・5歳児のみ耳鼻科健診、眼科健診も実施し、その内容は、「健康手帳」に記録され家庭や保育に有効に反映されるよう伝達しています。

・3～5歳児は、専用のランチルームで給食を食べています。園庭で野菜を育てており、栽培から収穫までを体験しています。その食材を活かして乳児からクッキングを行っており、食材など食事に興味を持てるよう工夫しています。おやつも噛む力をつけるメニューを中心に提供しています。誕生会では園児によるリクエストメニューの実施や保護者に対しての給食の試食の機会を設けています。また、食育だよりの発行など、食育について保護者と共通理解が持てるよう取り組んでいます。献立に関しては、法人内の4園合同で意見を出し合うなど、様々な意見や工夫が反映するよう取り組んでいます。

・法人で統一した保育のカリキュラムをベースに、静と動のバランスに配慮した保育を展開しています。絵の具やチョーク、ペンキをダイナミックに使える造形コーナーや、落ち着いて遊べるボックスコーナー、また、ホールでは様々な体育遊具や楽器が使い、子ども達が自由に主体的に遊べる環境を整えています。

・周辺を閑静な住宅街や、公園に囲まれています。隣接する公園にある花時計の管理を市から任されており、園児と共に日々の水やりや苗植えなど、地域の方と一緒に取り組んでいます。また、幼児になれば、リトミックや体操、楽器演奏などさまざまな活動が体験できるよう配慮しています。

・木津川市では近隣の保育園・幼稚園・小学校・中学校合同で定期的に入権研修があり、その内容を会議で職員に周知しています。

・乳児保育のための環境が整備されています。SIDS予防のチェックでは、0～1歳児を5分間隔で実施しています。

・障害児については、専門機関と連携を図り、子どもの特性に応じた個別計画を作成し保育を実施しています。

IV-2 子育て支援

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-2 子育て支援	IV-2-(1) 入所児童の保護者の育児支援	① 一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、個別面談などを行なっている	A	B
		② 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている	A	A
		③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている	A	A
		④ 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている	A	A
		⑤ 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている	A	A
		⑥ 子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容（指導計画）や小学校など専門機関との連携に活かされている。	A	A
	IV-2-(2) 一時保育	① 一時保育は、一人ひとりの子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている	A	A

[自由記述欄]

・年に2回、個人懇談やクラス懇談会を実施しています。今後は、個人懇談で話し合った家庭の状況や子どもの育ちに関する内容を記録し、職員間でより有効に情報が活用されるよう取り組まれると良いでしょう。

・子どもの発達記録やケア記録、保育要録など保育に必要な記録が整備され、保育内容に活かされています。発達記録の内容は、毎月、管理者によって評価・反省が行われ、保育の内容に活かされるよう取り組んでいます。

IV-3 安全・事故防止

評価分類	評価項目	評価細目	評価結果	
			自己評価	第三者評価
IV-3 安全・事故防止	(1) 安全・事故防止	① 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている	A	A
		② 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている	A	A
		③ 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている	A	A
		④ 事故や災害の発生時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A
		⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている	A	A

[自由記述欄]

・衛生管理マニュアル、食中毒予防マニュアル、保育安全マニュアルなどは「職員ファイル」に整備され、全職員に周知するとともに、点検や訓練を実施しています。

・日誌の中にヒヤリハット欄を設け、日々の気づきを記録し、乳幼児会議で情報を共有しています。ヒヤリハットマップを各保育室に掲示し、保育者が危険な場所を意識できるよう促しています。